

2.4 次世代を見据えた人的基盤づくり

- 全ての教員への IT 機器の整備、IT 活用による学力向上 -

【基本的な考え方】

学校の IT 化については、これまでも e-Japan 戦略等により、学校における各種 IT 機器の整備等を推進してきたが、校内 LAN 整備の遅れなど、十分に進んでいるとは言えない状況である。

今後は、ハード面の整備について、引続き必要な支援策等を講じていくとともに、IT を活用した教育効果の明確化等、学校を IT 化することによるインセンティブを高めることなどを通じ、強力に整備を促進していく。これに並び、生徒が魅力を感じ、理解が高まる効果的なコンテンツ開発や教員の IT 活用指導力の基準の具体化等により教員の IT 活用指導力の向上を進め、ハード整備とソフト整備の相互作用により学校の IT 化を実現し、IT を活用した教育による学力向上や我が国の次世代を担う子どもたちの情報活用能力の向上を実現させていく。

また、児童生徒の個人情報の流出やインターネット上の違法・有害情報に適切に対応できるよう、学校のセキュリティ機能の強化、子どもたちへの情報モラル教育の充実を進めていく。

学校における IT 基盤の整備

教員一人に一台のコンピュータ及びネットワーク環境の整備並びに IT 基盤のサポート体制の整備等を通じ、学校の IT 化を行う。

【具体的施策】

(1) IT インフラの整備

(ア) 教員の IT 活用環境の整備(文部科学省)

2010 年度までに、公立小中高等学校等の全ての教員に対しコンピュータを配備し、校務の情報化を促進するため、2006 年度中に校務処理における効果的な IT の活用方策等、校務の情報化の在り方等について調査研究を実施し、その推進方策を検討する。

(イ) 学校における超高速インターネット接続等の実現(総務省、文部科学省)

2010 年度までに、概ね全ての小中高等学校等が、光ファイバ等による超高速インターネットに常時接続でき、全ての教室からインターネットに接続できるようにすべく、

学校、図書館、公民館、市役所などを高速・超高速で接続する地域公共ネットワークの整備について、引続き地方公共団体等への支援を行うとともに、地域公共ネットワークの民間事業者への開放を促進する。

また、学校における IT を活用した教育による学力向上の効果を明確にすること等を通じ、地方公共団体に対して教育の情報化の重要性について広く訴え、整備促進を図る。

(ウ) 児童・生徒 3.6 人当たり 1 台の教育用 PC の整備(文部科学省)

普通教室等へのコンピュータの整備に対する支援及び、教育の情報化の重要性についての周知等を行うことにより、2010 年度までに教育用 PC1 台あたり児童・生徒 3.6 人の割合を達成するとともに、液晶プロジェクタ等の周辺機器の整備を促進する。なお、その際には(エ)の成果を踏まえるなど、効率的・効果的な教育用 PC の整備を目指す。

(エ) 初等中等教育におけるマルチプラットフォーム化の推進(経済産業省)

2006 年度中に初等中等教育において、経済性、安全性及びオープン・スタンダード性等に優れた IT 環境を導入し、教務・校務・学習等の学校現場のあらゆる場面における適応性及び有効性を検証するための実証実験を行い、全国への成果の普及を図る。

(オ) 学校における情報セキュリティ対策の推進(経済産業省)

2006 年度中に教育現場における情報セキュリティの確保に向け、各学校等における実証実験を通じ、実情に即した情報セキュリティポリシー策定に向けたガイドラインを作成する。また、作成されたガイドラインの全国的な普及展開を図るため、教育委員会等を通じ全国の小中高等学校へ配布を行う。

(カ) 地上デジタルテレビ放送の教育活用の促進(文部科学省、総務省)

地上デジタルテレビ放送の効果的な活用方法・受信設備の設置方法などに関するモデル事業を 2006 年度に実施し、教育に効果的な実践例を蓄積し全国へ普及させることにより、地上デジタルテレビ放送の教育における活用を促進する。

(2) 情報システム担当外部専門家(学校 CIO)等のサポート体制の在り方の検討(文部科学省)

教育現場における IT 化のサポートを強化するため、2006 年度中に、学校における情報システム責任者の実態と学校 CIO の在り方等について調査検討を行う。

教員の IT 活用指導力の向上

教員の IT 活用指導力の評価等により教員の IT 活用能力を向上させる。

【具体的施策】

(1) 教員の IT 活用指導力の評価の基準の具体化・明確化(文部科学省)

概ね全ての公立学校教員がコンピュータ等の IT を活用して指導することができるようにするため、2006 年度中に次の取り組みを推進する。

- a) 教員の IT 活用指導力の基準の具体化を図り、到達目標を明確にする。
- b) IT を活用した教育の効果に関する調査研究を行い、その結果を公表し、広く周知することにより教員の IT 活用に対する理解を高め、IT 活用指導力の向上を促進する。
- c) 教員が自由な時間に必要な IT スキル等を学ぶことができる e-Learning プログラムの充実を図る。
- d) 各教員の IT 活用指導力の実態に応じたきめ細かな研修等の支援を行う。

(2) 教員の IT 活用環境の整備(文部科学省)

< 前掲 . 2. 4 次世代を見据えた人的基盤づくり (1)(ア) >

児童生徒の学力向上のための学習コンテンツの充実

自ら学ぶ意欲に応えるような、IT を活用した学習機会を提供する。

【具体的施策】

(1) 教育情報ナショナルセンター機能の充実(文部科学省)

教育情報ナショナルセンターにおける各種の教育用コンテンツや教育支援情報について、2006 年度においては、利用者が求めるコンテンツや、必要なコンテンツの調査を行い、今後のコンテンツの収集・開発の方針を定める

(2) 先進的科学技术・理科教育用デジタル教材等の開発・普及(文部科学省)

2006 年度中に、大学、研究機関等との密接な連携により、教員及び児童生徒の科学技術・理科学習の有効な素材となる最先端の研究開発成果を活用したデジタル教材の開発を進めるとともに、多くの教育関係者が利用できるよう「理科ねっとわーく」による提供や、教員研修等の場における活用を促進する。

児童生徒の情報活用能力の向上

教科指導における IT の活用、小学校における情報モラル教育等を通じ、児童生徒の情報モラルを含む情報活用能力を向上させる。

【具体的施策】

(1) 小学校段階からの情報活用能力の向上(文部科学省)

子ども達が情報社会に主体的に対応できるよう、2006 年度中に、発達段階に応じた情報活用能力育成のための学習活動事例集の作成、周知を行うとともに、小学校段階における情報モラルについて、効果的な指導手法等をまとめた資料の作成、周知や意識啓発のための普及フォーラムの全国規模の展開等を行い、情報モラルを含む情報活用能力の向上を図る。

(2) 情報モラル教育の推進

< 前掲 . 2 . 3 世界一安心できる IT 社会 >